

## 新総合療育センター食堂事業者の選定結果について

### 1 選定概要

#### (1) 施設概要

名 称：新総合療育センター 1階 食堂  
所 在 地：北九州市小倉南区春ヶ丘10番4号

#### (2) 選定期間

平成30年11月5日～平成31年3月31日  
※ただし、本市と協議・合意した上での更新は可能（平成35年3月31日まで）

#### (3) 選定事業者の概要

名 称：株式会社ばいおにあ  
所在地：北九州市小倉南区朽網西六丁目8番2-701号  
主な業務内容：就労継続支援A型事業所としての食堂運営

- ・未来サポートステーション北九州（お食堂処 遊心）
- ・未来サポートステーション若園（こころ）
- ・未来サポートステーション八幡（お食堂処 遊）

就労継続支援B型事業所の運営

- ・未来サポートステーション新門司
- ・未来サポートステーション陣山

### 2 選定の経緯

平成30年6月29日（金）～7月 6日（金）	募集要項の配布
平成30年7月11日（水）	募集説明会の開催
平成30年7月11日（水）～7月17日（火）	申請等の受付
平成30年8月 3日（金）	新総合療育センター食堂事業者 選定検討会の開催（プレゼンテ ーション及び質疑応答等）
平成30年8月13日（月）	食堂事業者を決定

#### (1) 応募資格

- ・法人であること（個人による応募は不可）。
- ・障害福祉サービス事業所として運営すること（従たる事業所とする場合を含む）。
- ・これまでに障害者施設（障害福祉サービス事業所など）の運営実績が十分あること。
- ・事故などの緊急対応が必要な場合に、すぐに対応できる場所に本社や本店、主たる営業所、事務所等があること。
- ・暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定す

る暴力団をいう。以下「暴対法」という。)、暴力団員(暴対法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。)又はこれらのものと密接な関係を有する者でないこと。

- ・募集説明会に参加していること。

## (2) 応募状況

募集要項配布：2団体

説明会参加：2団体

応募件数：1団体(株式会社ばいおにあ)

## 3 選定方法

学識経験者や専門家等から構成される新総合療育センター食堂事業者選定者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。

市は、検討会の検討結果を参考に食堂事業者を決定しました。

## 4 検討会構成員

- ・[民間有識者] 古賀 由美子(北九州市障害福祉団体連絡協議会 事務局長)
- ・[民間有識者] 齊藤 久美(株SAKU 代表取締役、中小企業診断士)
- ・[学識経験者] 増田 幸一(有)マネジメントオフィスマスタ 取締役  
中小企業診断士)

[50音順]

## 5 選定基準

選定基準	選定のポイント
1 食堂事業者としての適性	
(1) 食堂の運営に対する理念、基本方針	○市における障害者の社会参加促進に向けた基本的な政策や計画、あるいは北九州市立総合療育センターの設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した運営に対する理念や基本方針を持っているか。
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	○長期間安定的な運営を行っていただくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
(3) 実績や経験など	○同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。 ○食堂の運営に関する専門的知識や経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。
2 運営計画の適確性	
【有効性】	
(1) 食堂の営業計画	○メニューや販売品目が、食堂の効用を最大限に発揮し、その設置目的に沿った成果が得られるものであるか。 ○利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。 ○営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。
(2) 利用者の満足向上	○利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。 ○利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。
【効率性】	
(3) 収支計画	○食堂の運営に係る収支計画の内容が合理的かつ妥当なものであるか。

【適正性】	
(4) 管理運営体制など	○食堂の管理責任者、管理体制が整えられているか。 ○食堂の運営にあたる人員の配置が合理的であるか。 ○従事者の能力向上を図るよう考えられているか。
(5) 衛生管理、安全対策、危機管理体制など	○衛生管理対策や日常の事故防止などの安全対策、事故発生時の対応などが十分に考えられているか。 ○非常時の危機管理体制などが十分考えられているか。

## 6 審査結果

### (1) 得点

審査項目	配点	構成員			平均	得点
		I	II	III		
1 食堂事業者としての適性	<u>20</u>	17	16	16	—	<u>17</u>
(1) 食堂の運営に対する理念、基本方針	5	B	B	B	4.0	4
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	C	B	B	3.7	4
(3) 実績や経験など	10	A	B	B	8.7	9
2 運営計画の適確性	<u>80</u>	39	54	48	—	<u>48</u>
【有効性】に関する取組み	<u>40</u>	17	24	24	—	<u>22</u>
(1) 食堂の営業計画	35	D	C	C	18.7	19
(2) 利用者の満足向上	5	C	C	C	3.0	3
【効率性】に関する取組み	<u>20</u>	8	16	12	—	<u>12</u>
(3) 収支計画	20	D	B	C	12.0	12
【適正性】に関する取組み	<u>20</u>	14	14	12	—	<u>14</u>
(4) 管理運営体制など	10	C	B	C	6.7	7
(5) 衛生管理、安全対策、危機管理体制など	10	B	C	C	6.7	7
	計	56	70	64	—	<u>65</u>

※評価点は、各構成員の得点の項目毎の平均点を四捨五入した合計点とする。

※表中の水色の箇所は各配点に基づくもの。白色の箇所は評価レベルに基づくもの。

### ※評価レベル

評価レベル	乗率	
A	100%	特に優れている（高度な能力を有している）
B	80%	優れている（十分な能力を有している）
C	60%	普通（一応の能力を有している）
D	40%	多少不十分である（多少能力が乏しい）
E	20%	不十分である（能力が乏しい）
F	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

## (2) 検討会における主な意見

選定基準 (=審査項目) 及びポイント	意見
1 喫茶事業者としての適性	
(1) 喫茶の運営に対する理念、基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理念・基本方針については評価できる。</li> <li>・障害者の社会参加促進に向けた雇用の拡大や障害者理解を促進しようとする意欲が感じられる。</li> </ul>
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人的基盤については、緊急時にも対応できるようになっている。財政基盤についても指摘事項、懸案事項は見受けられない。</li> </ul>
(3) 実績や経験など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内で同様の食堂を運営しており、実績を上げている。</li> <li>・専門知識を持った責任者が配置されている。</li> </ul>
2 運営計画の適確性	
【有効性】	
(1) 喫茶の営業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バラエティ豊富なメニューを準備している。</li> <li>・新規集客への取組、PR活動に具体性がほしい。</li> </ul>
(2) 利用者の満足向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他事業所とも連携しながら、おいしい食事の提供に向けて努力している。</li> <li>・ニーズ調査に努め、多方面からの意見を取り入れ、利用者の満足度の向上につなげてほしい。</li> </ul>
【効率性】	
(3) 収支計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食材へのこだわりはよいが、原価率が高いので、経営面での工夫が必要ではないか。</li> <li>・既存売上の2割増の意気込みに期待したい。</li> </ul>
【適正性】	
(4) 管理運営体制など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営体制について人員配置を整えている。</li> </ul>
(5) 衛生管理、安全対策、危機管理体制など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理マニュアルを作成しており、緊急時に対応できるようになっている。</li> </ul>
総評	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者としての適性上、特に大きな問題はない。</li> <li>・他の食堂運営のノウハウを基に、当該食堂ならではの取組に期待したい。</li> <li>・民間事業者としてP-D-C-Aサイクルを回して、食堂単体としての健全運営を望む。</li> <li>・法人の目的である「障害者の社会参加」に尽力している姿勢は評価できる。</li> </ul>

## 7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、「株式会社ぱいおにあ」を、食堂事業者に選定しました。

### (1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

### (2) 市における主な選定理由

- 理念・基本方針について評価できる。
- 障害者の社会参加促進に向けた雇用の拡大や障害者理解の促進に努めている。
- メニューが豊富で、利用客の満足度も高いものが期待できる。

- 市内で複数の類似事業所を運営しており、ノウハウや実績が十分にある。
- 食堂運営に対して強い意欲が認められる。
- 食堂事業者として衛生管理等のマニュアルが適切に作成されている。